

学習用タブレットを使うときのルール〈小学生（4～6年生）用〉

滝沢第二小学校

使用目的

学習用タブレットの使用は、児童のみなさんの学習活動を充実させることが目的です。学習活動に関わることだけに使いましょう。

1 基本的な使用について

① 使用時間

- ・ 学校では、先生が認めた時間に使用すること。

② 使用場所

- ・ 学校で使用し、それ以外の場所で使用する場合は先生の許可を得ること。

③ 持ち運び

- ・ 学校では充電保管庫に保管し、落とすことのないように両手で持ち運ぶこと。

④ ID・パスワード管理

- ・ ユーザーID（アカウント）やパスワードは自分で管理し、他の人に教えないこと。

⑤ インターネットの利用

- ・ 学習に関係のないサイトへのアクセスやSNSへの書き込み、メール送信、画像・動画の配信は行わないこと。
- ・ 勝手にファイルのダウンロードや、ソフトのインストールなどは行わないこと。

⑥ 学習用タブレットの管理

- ・ 卒業するまで同じ学習用タブレットを使用するので、画面をやさしく開き、ていねいにあつかうこと。
- ・ 学習用タブレットを貸したり、他の人に使用させたりしないこと。
- ・ デスクトップのアイコンのならば方や位置、背景の画像、色などの設定を変えないこと。
- ・ USBメモリ、プリンターなどの他の機器を、学習用タブレットに接続しないこと。

⑦ データ等の管理

- ・ 学習用タブレットで作成したデータや画像・動画の保存は、先生の指示で行うこと。

2 健康面で気をつける内容について

① 利用環境

- ・ 姿勢を良くし、目と学習用タブレットの画面は、30cm以上はなすこと。
- ・ 目がつかれないように、教室や学習用タブレットの画面の明るさを調整すること。

② 使用時間

- ・ 30分に一度は画面から目をはなし、20秒以上遠くを見るなどして目を休ませること。

3 個人情報のあつかい方などについて

① 個人情報のあつかい

- ・ 自分や他人の個人情報（名前、ユーザーID、パスワード、住所、電話番号、メールアドレス、写真など）をインターネット上に公開しないこと。

② 人権で気をつけること

- ・ 思いやりの気持ちを持ち、他の人を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを、インターネット上に書き込まないこと。

③ 他人の権利（肖像権・著作権）で気をつけること

- ・ 写真を撮ったり、映像や音声を録画・録音したりする時は、相手の許可を得ること。
- ・ 他の人の作品や表現を尊重し、使用するときには許可を得ること。

4 学習用タブレットのトラブルが起きた場合について

- ・ こわれたとき、なくしたときには、すぐに先生に報告すること。
- ・ インターネット上のトラブルなどが起きたときには、すぐに先生に報告すること。